

令和6年 第1回

かつらぎ町議会定例会（6月会議）

追 加 議 案

令和6年6月11日提出

令和6年第1回かつらぎ町議会定例会（6月会議）追加付議事件

議案第60号	工事請負契約の締結について	1
議案第61号	工事請負契約の締結について	2
議案第62号	損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることについて	3
議案第63号	令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第4号）	4

議案第 60 号

工事請負契約の締結について

令和6年5月24日付け制限付一般競争入札に付した、かつらぎ町大字花園中南地内、令和6年度 林道災害復旧事業 林道井出の谷線道路災害復旧工事については、下記のとおり請負契約を締結するものとする。

令和6年6月11日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 令和6年度
林道災害復旧事業
林道井出の谷線道路災害復旧工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 67,804,000円 |
| 4 契約の相手先 | 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字兄井118番地の2
株式会社 共栄産業
代表取締役 森下 満有子 |
| 5 支出科目 | 11款 災害復旧費
1項 農林業施設災害復旧費
5目 過年発生林道補助災害復旧事業費
14節 工事請負費 |

議案第 61 号

工事請負契約の締結について

令和6年5月24日付け指名競争入札に付した、かつらぎ町大字丁ノ町地内、令和6年度 公共施設等適正管理推進事業 総合文化会館舞台照明設備改修工事については、下記のとおり請負契約を締結するものとする。

令和6年6月11日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- 1 契約の目的 令和6年度
 公共施設等適正管理推進事業
 総合文化会館舞台照明設備改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 95,937,600円
- 4 契約の相手先 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字妙寺126番地の36
 中谷電気工事株式会社
 代表取締役 中谷 啓二
- 5 支出科目 シビックセンター特別会計
 - 1 款 総務費
 - 1 項 総務管理費
 - 1 目 施設管理費
 - 1 4 節 工事請負費

議案第 62 号

損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり、かつらぎ町大字笠田東地内で発生した自動車事故による損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月11日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

1 和解及び損害賠償の相手方



2 和解の趣旨

町は、損害賠償金15,197円を支払うものとする。

3 事故の概要

(1) 事故発生年月日

令和6年3月25日

(2) 事故発生場所

かつらぎ町大字笠田東地内（町道IC下り支線）

(3) 事故の状況

令和6年3月25日午後8時頃、相手方運転の車が町道IC下り支線を走行し、京奈和自動車道の和歌山市方面へ進入しようとしたところ、町道右側に道路の凹みがあり、走行中の相手方車両の右側前輪が凹みに接触し、タイヤ1本を損傷させた。

議案第 63 号

令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第4号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,500千円を追加し、歳入歳出それぞれ11,392,542千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年6月11日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

かつらぎ斎場空調機器更新事業費を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第4号）

第1表
（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
19繰入金		614,819	300	615,119
	2基金繰入金	614,816	300	615,116
22町債		861,200	2,200	863,400
	1町債	861,200	2,200	863,400
補正されなかった款項にかかる分		9,914,023		9,914,023
歳入合計		11,390,042	2,500	11,392,542

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4衛生費		1,037,462	2,497	1,039,959
	1保健衛生費	613,778	2,497	616,275
14予備費		30,050	3	30,053
	1予備費	30,050	3	30,053
補正されなかった款項にかかる分		10,322,530		10,322,530
歳出合計		11,390,042	2,500	11,392,542

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 4 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	614,819	300	615,119
22 町債	861,200	2,200	863,400
補正されなかった款項にかかる分	9,914,023		9,914,023
歳入合計	11,390,042	2,500	11,392,542

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	特定財源		一般財源
					地方債	その他	
4 衛生費	1,037,462	2,497	1,039,959		2,200		297
14 予備費	30,050	3	30,053				3
補正されなかった款項にかかる分	10,322,530		10,322,530				
歳出合計	11,390,042	2,500	11,392,542		2,200		300

1. 歳入

繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
19		繰入金	千円 614,819	千円 300	千円 615,119		千円	千円
	2	基金繰入金	614,816	300	615,116			
		1 基金繰入金	614,816	300	615,116			
						1 財政調整基金繰入金	300	340,400-340,100
22		町債	861,200	2,200	863,400			
	1	町債	861,200	2,200	863,400			
		3 衛生債	156,900	2,200	159,100			
						1 衛生債	2,200	公共施設等適正管理推進事業 斎場空調機器更新事業 2,200-0
		歳入合計	11,390,042	2,500	11,392,542			

2. 歳出

衛生費

補正第 4号

款	項	目	補正 の額	補正 額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	財源その他	一般財源	区分	金額	
4		衛生費	千円 1,037,462	千円 2,497	千円 1,039,959	千円	千円 2,200	千円	千円 297		千円	千円
1		保健衛生費	613,778	2,497	616,275		2,200		297			
		8 斎場管理費	29,942	2,497	32,439		2,200		297			
										14 工事請負費	2,497	かつらぎ斎場空調機器更新工事
14		予備費	30,050	3	30,053				3			
1		予備費	30,050	3	30,053				3			
		1 予備費	30,050	3	30,053				3			
		歳出合計	11,390,042	2,500	11,392,542		2,200		300			

第 2 表 地方債補正

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還方法	限度額	起債の方法	利 率	償還方法
斎場空調機 器更新事業	千円				千円 2,200	普通貸借又 は証券発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金銀 行その他より 融通を受ける 場合は、融通 先の融通条件 による。ただ し、町財政の 都合により、据 置期間及び償 還期限を短縮 し、若しくは、 低利に借り換 えることができ る。

